

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 1 1 日

支出負担行為担当官

前橋地方法務局長 玉井 由紀江

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
法務局地図作成事業一式
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
仕様書による。
- (4) 納入場所
仕様書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
ア 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A の等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者
イ 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、B 又は C の等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様に基づく役務の提供に関して、履行実績を有することを証明することができる者
- (3) 契約の相手方として不適當でなく、契約の相手方として不適當な行為をしない者

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (4) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用について

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

(1) 場所

〒371-8535

前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階

前橋地方法務局会計課用度係（担当：奈良）

電話 027-221-4464 内線 3023

及び電子調達システム

(2) 期間

入札公告日から令和7年6月24日（火）の午前9時00分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）。

5 入札説明会
実施しない。

6 履行証明書等の事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和7年6月27日(金)午後5時00分までに、入札説明書に定める書面を前記4(1)の宛先に持参又は郵送により提出すること(詳細は入札説明書による。)提出期限は、入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法(例えば書留郵便)を利用し、提出期限までに到達するように送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には提出書類の一部を同システムにより提出するものとする。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和7年7月4日(金)までに別途連絡する。

7 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和7年7月10日(木)午後5時00分まで
- (2) 提出場所 前記4(1)の場所又は電子調達システム
- (3) 提出方法 持参、郵送等又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記7(1)の提出期限までに必着で送付すること。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月11日(金)午前10時00分
- (2) 場所 前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階
前橋地方法務局会議室
又は電子調達システム

9 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年5月20日法律第51号)による。
- (2) 入札保証金及び保証金の納付
免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否
要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。
- (6) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年6月27日(金)午後5

時 0 0 分までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記 4 (1) まで提出しなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

以上